

10月の防犯対策

令和4年10月1日
(公社) 滋賀県防犯協会



今年も安全で住みよい地域社会を実現するため、全国の防犯協会、暴力団追放センター、警察との協働により「令和4年全国地域安全運動」が実施されます。

滋賀県の犯罪情勢は、平成14年をピークに年々減少傾向にありましたが、今年に入ってから増加に転じ、依然として高齢者を狙った特殊詐欺、子供・女性が被害者となる事件やその前兆となる事案が後を絶ちません。県、警察、地域との連携を強固にした犯罪抑止活動を進める必要があります。

★全国重点★ 「子供と女性の犯罪被害防止」

・前兆事案を放置しない
不審者（犯罪企図者）や前兆事案の情報
を放置すると深刻な影響を及ぼす重大事件
に発展します。軽微な情報であっても眠ら
せることなく、早期に通報し、警察や学校
など地域で情報を共有し注意し合うことが
大切です。通報要領や通報のポイントを呼
びかけましょう。

・危険な場所と防犯教育

前兆事案が発生した場所、見通しの悪い
場所、人通りの少ない場所などはご存知で
すか。危険な場所を地域の見守り活動の重
点場所としましょう。

また、子供や女性には

- ① 防犯ブザーの活用
- ② 子供110番の家の利用
- ③ 護身術や「いかのおすし」の合言葉

を教えてください。

・「ながの見守り」の取り組み

多くの防犯の目が地域を守ります。
自転車の出かけ、犬の散歩やウォーキング、花
の水やりなどをしながら子どもたちを見守り、挨拶
を交わしましょう。下校時間帯の3時・5時に地域
でパトロールの表示をすると効果的です。

「特殊詐欺の被害防止」

・被害額は1億4,000万円を超えて増加

特殊詐欺の被害は昨年と比較して、被害件数・被
害金額ともに増加しています。実在する会社を名乗
った「料金未納」の偽メール、ネットの広告をクリ
ックすることで「登録されました」と表示され退会
費を請求される『架空料金請求詐欺』、百貨店店員、
銀行協会、警察官を名乗った電話で「カード不正に
使われている」として自宅を訪問してキャッシュカ
ードをだまし取る手口が発生しています。

また、10月1日から後期高齢者の医療費窓口負担
割合が一部変更となり、負担増加額の一部が口座に
払い戻しされる手続きが行われることから、これに
つけ込んだ『還付金詐欺』の発生も予想されます。

・「行動する前に相談を」「直接話さない対策を」

家族や知人に相談することで被害が未然に防げる
ケースが増えています。手口やだまし文句は地域の
皆さんで共有し互いに声をかけあえる関係が非常に
重要です。

また、犯人はまさかの事態を告げ動揺させますの
で、気をつけていてもだまされてしまいます。対策
として、留守番電話にすることや警告メッセージ、
通話録音する防犯機能の付いた優良防犯電話の設置
が推奨されています。

県防犯協会ではN・T・西日本が開発したAを活
用した特殊詐欺対策サービスの補助事業を始めまし
た。固定電話に専用のアダプタを接続するだけで、
防犯機能のほか、通話内容をAが解析して詐欺電
話の可能性があれば、あらかじめ登録した家族や知

人にメールや電話でお知らせする仕組みとなってい
ます。（詳しくはお問い合わせ下さい。）

★滋賀県重点★

「乗り物盗の防止」

・乗り物盗の増加と無施設対策

自転車盗をはじめとした乗り物盗は、実に800
件を超え、月100件以上発生している計算です。
その大多数が無施設による被害となっていますの
で、駐車場・駐輪場に止めるときはもちろん、ちょ
っと離れるわずかな時間であっても確実に鍵をかけ
ましょう。ツーロック、ハンドルロック、セキキュリ
ティアラームなどは更に有効な対策です。

「なくそう犯罪」 滋賀安全なまちづくり 県民大会開催のお知らせ

全国地域安全運動期間の前に次のとおり「なくそ
う犯罪」滋賀安全なまちづくり県民大会」を開催し
ます。皆様のご来場をお待ちしています。

日時：10月8日（土）13:30～16:10
場所：ひこね市文化プラザ
内容：第1部 防犯功労者団体の表彰／第2部「ひ
よっこりひょうたん島」さんの防犯劇／第3部
音楽ユニット「わ音」さんのミニコンサート



令和元年県民大会の様子